

公益財団法人人権教育啓発推進センター

評価項目一覧 ～提案要求事項一覧～ 事業名：インターネット上における誹謗中傷防止映像の広報

No.	項目	評価区分	評価基準 / 配点			
			基礎点	点	加点	点
<b>1. 事業の目的、内容等</b>						
共通	1-01: 規格、仕様	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕様書上の「5 業務内容」に示された下記の各内容を漏れなく満たしている。</li> <li>・インターネット上における誹謗中傷防止映像を使用した広報</li> <li>・各種広報に係る効果検証の実施</li> <li>・実施結果報告書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕様書上の「5 業務内容」の趣旨について、より効率的かつ有効な工夫がなされている。</li> </ul>	25	
					<ul style="list-style-type: none"> <li>●映像を使用した広報について、動画再生数及び配信内容の具体的な提案がなされ、人権週間を中心に国民の関心を集め、啓発効果を高めるような工夫がなされている。</li> </ul>	35
					<ul style="list-style-type: none"> <li>●映像を使用した広報について、地域的な偏りなく、より多くの国民が動画を視聴できるような工夫がなされている。</li> </ul>	25
					<ul style="list-style-type: none"> <li>●任意提案の広報について、動画再生数及び配信内容の具体的な提案がなされ、人権週間を中心に国民の関心を集め、啓発効果を高めるような工夫がなされている。</li> </ul>	35
					<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業全体の効果検証について、幅広い層の国民の傾向を把握するために効果的な提案・工夫がなされている。</li> </ul>	15
●著作権、肖像権等、権利関係に問題点が見られない。						
<b>2. 事業実施計画</b>						
2-01:	事業の実実施計画の妥当性、効率性	必須	●企画実施のスケジュールが、本業務を完遂できる妥当かつ現実的なものとなっている。	●各種広報展開において、法務省及び当センターが余裕をもって確認作業ができるスケジュールが組まれている。	15	
<b>3. 事業実施体制</b>						
3-01:	実施体制・役割分担	必須	●本事業の実施体制図及び役割が事業内容と整合している。	—	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <span style="position: absolute; top: 0; right: 0; border-top: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">/</span> </div>	
3-02:	事業遂行のための経営基盤・管理体制	必須	●本事業を遂行可能な人員が確保され、十分な実施体制を整えている。	—		
3-03:	情報管理体制	必須	●本事業を実施する上で必要となる適正な財政基盤、一般的な経理処理能力を有している。	—		
			●本件企画を実施するに当たり、知り得た情報等について、適正に管理する体制がなされている。	—		
基礎点				50	加点 計	150
基礎点+加点 合計					200	